

# 妻有郷セーフティメール

発行 十日町警察署 十日町地区安全運転管理者部会 TEL 025-757-6055 FAX 025-757-6385  
 事務局 十日町交通センター 〒948-0051 十日町市寿町 1-1-2

## 運転中のマナーアップ運動 6月1日(木)～6月30日(金)

マナーアップ運動月間に合わせ 6月15日(木)に J A 十日町グループから協力をいただき「マナーアップ運動出発式・交通指導所」を開設し、交通安全啓発活動を実施しました。

出発式では、J A 十日町職員による「安全宣言」が行われ、参加者総勢約 120 名で無事故の決意を新たにしました。その後、市道交差点において交通指導所を開設し、J A 十日町職員などがドライバーに地元産きのこ（死亡（脂肪）ゼロ）を手渡し笑顔で交通安全を呼びかけました。



朝早く、ご協力ありがとうございました!!

### 6/7 評議員会・表彰式を開催しました

事業報告及び決算書などについて承認をいただきました。



### 法定講習

- ◇6月27日(火) クロス10
- ◇6月28日(水) 津南町文化センター
- ◇8月3日(木) クロス10
- 受付 9:00～ 講習時間 9:30～16:30

#### 代理受講や中途退場は認められません

- ◇安全運転管理者の変更を届けていないと受講できません。
- ◇変更の必要がある場合は、県公安委員会（警察署）で変更の手続きをしてから受講して下さい。
- ◇変更手続き中の方は、県公安委員会から「安全運転管理者の証」が届いてからの受講となります。

## 夏の交通事故防止運動

実施期間：7月22日(土)～7月31日(月)

スローガン

【さわやかな あなたのマナーが 光る夏】

運動の重点

- ① 飲酒・疲労運転の根絶
- ② 横断歩行者の保護
- ③ シートベルト・チャイルドシートの着用の徹底

受講料：4500円（新潟県収入証紙）

\*収入証紙は当日会場で販売します。